

令和 2 年 第 1 回
組合議会臨時会会議録

開会 令和 2 年 6 月 2 5 日
閉会 令和 2 年 6 月 2 5 日

常総地方広域市町村圏事務組合

令和2年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会会議録

- 招集年月日 令和2年6月25日
- 招集の場所 常総環境センター啓発棟・二階会議室
- 開会（開議） 午前10時
- 応招議員（12名）

1番	中村博美君	2番	坂巻文夫君
3番	中村安雄君	4番	関戸勇君
5番	入江洋一君	6番	赤羽直一君
7番	高梨隆君	8番	長谷川信市君
9番	伯耆田富夫君	10番	岡本昌弘君
11番	直井誠巳君	12番	豊島葵君
- 出席議員（11名）

1番	中村博美君	2番	坂巻文夫君
3番	中村安雄君	4番	関戸勇君
5番	入江洋一君	6番	赤羽直一君
7番	高梨隆君	8番	長谷川信市君
9番	伯耆田富夫君	10番	岡本昌弘君
11番	直井誠巳君		
- 欠席議員（1名）

12番	豊島葵君
-----	------
- 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

管理者	松丸修久君
副管理者	藤井信吾君
事務局長	山中毅君
消防長	石塚敦君
消防次長	岡野智行君
管理課長	瀬崎香代君
環境センター所長	稲川光一君
施設課長	樋口博君
管理課長補佐	浜野猛君
管理課長補佐	酒井義男君
環境センター所長補佐	野口貴洋君
施設課長補佐	瀬尾匡央君
- 職務のため出席した者
枝川 温、池田 聡 史

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第 1号 令和元年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について
日程第4 議案第 7号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号））
日程第5 議案第 8号 水槽付消防ポンプ自動車の取得について
日程第6 議案第 9号 高規格救急自動車の取得について
日程第7 議案第10号 はしご付消防自動車の取得について
日程第8 議案第11号 令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について
-

開 会 午前10時

○議長（中村安雄君）おはようございます。定刻でございますので、開会したいと思います。
只今の出席議員は、11名で定足数に達しております。よって、令和2年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会は、成立いたしました。

これより開会いたします。

本日の議事日程は、会議規則第8条の規定により議事日程を定め、お手元に配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、議案等説明のため、議場に出席を求めた者の職名を申し上げます。

管理者、副管理者、事務局長、消防長、消防次長、管理課長、環境センター所長、施設課長、管理課長補佐、環境センター所長補佐、施設課長補佐、以上の者です。

これより議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中村安雄君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第42条の規定により議長において、4番 関戸勇君、10番 岡本昌弘君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（中村安雄君）日程第2 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

- 議長（中村安雄君）ご異議なしと認めます。
よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 報告第1号 令和元年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について

- 議長（中村安雄君）日程第3 報告第1号 令和元年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費についての報告を行います。

管理課長 瀬崎香代君。

- 管理課長（瀬崎香代君）はい。ご報告させていただきます。令和元年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費につきましては、令和元年度中に補正予算で設定させていただいたもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調整しました。

計算書をご覧ください。6款1項消防費の消防本部非常電源更新及び水海道消防署改修事業につきましては、年度内の履行が困難なことから繰り越しをしたもので、工事の内容は、関東東北豪雨で消防本部の受変電及び非常発電設備が浸水、機能不全となり応急修理で対応していたものの更新と、女性消防吏員の仮眠室設置等をするもので、工事は完了いたしました。代金の支払いも済んでおります。繰越額は1億2,767万7千円で、財源は地方債が1億1,540万円、一般財源が1,227万7千円となっております。以上報告となります。

- 議長（中村安雄君）以上で報告第1号を終わります。

日程第4 議案第7号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号））

- 議長（中村安雄君）日程第4 議案第7号 専決処分事項の承認を求めることについて、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

- 管理者（松丸修久君）はい。提案理由を申し上げます。

令和2年度一般会計補正予算(第1号)については、歳入歳出それぞれ7万円を減額し、歳入歳出総額65億9,274万8千円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金の国庫補助金で緊急消防援助隊設備整備費補助金5,637万円の減額、組合債の消防債で、はしご付消防自動車購入事業債を5,630万円増額するものでございます。

なお、今回の補正予算第1号は、特に緊急を要し組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年4月24日付で専

決処分したもので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。よろしく、お願いを申し上げます。

- 議長（中村安雄君）以上で提案理由の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村安雄君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村安雄君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。
これより採決に入ります。
議案第7号 専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村安雄君）ご異議なしと認めます。
よって、議案第7号は承認されました。

日程第5 議案第8号 水槽付消防ポンプ自動車の取得について

日程第6 議案第9号 高規格救急自動車の取得について

日程第7 議案第10号 はしご付消防自動車の取得について

- 議長（中村安雄君）日程第5 議案第8号 水槽付消防ポンプ自動車の取得について、日程第6 議案第9号 高規格救急自動車の取得について、日程第7 議案第10号 はしご付消防自動車の取得について、を会議規則第22条の規定により一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
管理者 松丸修久君。

- 管理者（松丸修久君）はい。議案第8号、第9号、第10号の提案理由を続けて申し上げます。まず、議案第8号でございますが、つくばみらい消防署東部出張所の水槽付消防ポンプ自動車を更新するものでございます。5月11日に6者による指名競争入札を実施し、株式会社モリタ東京支店が5,140万円で落札し仮契約をいたしました。契約金額は、消費税を含め5,654万円となります。

続けて議案第9号の提案理由を申し上げます。水海道消防署配備の高規格救急自動車について、更新するものでございます。5月11日に5者による指名競争入札を実施、茨城日産自

自動車株式会社法人営業部が3,080万円で落札し仮契約をいたしました。契約金額は、消費税を含め3,388万円となります。

次に、議案第10号の提案理由を申し上げます。守谷消防署配備のはしご付消防自動車について、更新するものでございます。5月25日に8者による指名競争入札を実施し、株式会社モリタ東京支店が2億200万円で落札し仮契約をいたしました。契約金額は、消費税を含め2億2,220万円となります。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

○議長（中村安雄君）以上で提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

消防長 石塚敦君。

○消防長（石塚敦君）はい。続きまして各車両の補足説明をさせていただきます。お手元の参考資料をご確認ください。初めに、議案第8号にございました水槽付き消防ポンプ自動車でございますが、車両のイメージ及び諸元、主な装備は資料記載のとおりとなっております。この車両の特徴としましては、通称キャプスと言われる圧縮空気泡消火装置が装備されていることとございます。この装置は、少量の水で高い消火性能を有するシステムとなっております。構造としましては、水に少量の消火薬剤を加え、そこにコンプレッサーで圧縮した空気を送り込み発泡させる装置で、水量を最大17倍に膨らませ送水することができます。当然放射切り替えにより水・泡・混合の放水が可能であることから、通常の建物火災をはじめ、水利の乏しい地域や高層建物の居室、高速道路での車両火災など状況に応じた消火活動が迅速に行えます。また、消防ホース内は水分を含んだ泡であることからホース重量が軽く機動性に優れ、さらに使用する消火薬剤は石鹼を主成分とした薬剤であることから環境面にも配慮したものととなっております。以上のことから災害現場の各種条件等による対応能力と職員の負担軽減に有効な車両として、平成26年度に守谷消防署に導入以来、順次配備をさせていただいている車両でございます。

次に頁をめくっていただきまして、議案第9号にございました高規格救急自動車でございますが、同じく車両のイメージ及び諸元、主な装備は資料記載のとおりとなっております。この車両の特徴と致しましては、最新鋭の高度救命資機材はもちろんですが、より安全に救急業務を遂行するため、散光式赤色警光灯が大型化したこととございます。現在消防車両も照明類は長寿命化、省電力化によりLEDが広く採用されておりますが、一方でLEDは日中、視認する角度により若干見えにくいとされておりました。新型車両は、赤色警光灯が大型化され、さらに多角的な警光灯の配列によりまして周囲からの現認性が向上しております。また、イメージ図にはありませんが、車両上部にある白色作業灯の上部に赤色警光灯を装備し、より視認性と安全性を図っております。今後も年間6,000件を超える救急需要に対応すべく、高度な救命救急資機材と車両を駆使し、安全に、そして専門的知識を有する救急隊により更なる救命率の向上を目指し研鑽してまいります。

次に最後の頁となりますが、議案第10号にございました、はしご付き消防自動車につきましてご説明をさせていただきます。同様に、車両のイメージ及び諸元、主な装備は資料記載のとおりとなっております。この車両の特徴としましては、35メートル級のはしごの先端が屈折式になっているところとございます。先端屈折式とは、イメージ図にお示ししたとおり従来のはしご機能を進化させたもので、先端の2.5メートルの部分が80度屈折する構造となっております。このことで救出時には、より要救助者に近づくことが可能となり、また、消火活動時、屋上の障害物を超えて活動する事が可能となります。

また、伸縮水路管とは、はしごを伸ばし放水する際、その動きに合わせ水を通る管が独自

に伸縮する装置でございます。従来のはしご車は、消防ホースをつないで送水していたため、旋回や伸縮の動きに合わせてホースをさばく補助員が必要でしたが、独自に伸縮することから補助員が不要となり、さらに状況に応じた迅速かつ確実な消火操作が可能となったものでございます。また、先端のバスケットが大型化しており従来の2名から最大4名まで乗車が可能で、さらには、水平・垂直操作が一つの操作で可能になるなど技術は大きく進化をしております。

このように、有効な機能を備えた最新鋭のはしご付消防自動車を駆使し、より要救助者に安心感を与え、加えて安全な救出・救助、さらには消火活動に従事し、今後も、消防業務に奮励努力してまいります。以上でご説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（中村安雄君）以上で補足説明が終わりました。
これより一括質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村安雄君）質疑なしと認めます。これにて一括質疑を終結します。
これより一括討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村安雄君）討論なしと認めます。これにて一括討論を終結します。
これより議案第8号の採決に入ります。
議案第8号 水槽付消防ポンプ自動車の取得については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村安雄君）ご異議なしと認めます。
よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。
次に議案第9号の採決に入ります。
議案第9号 高規格救急自動車の取得については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村安雄君）ご異議なしと認めます。
よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。
次に議案第10号の採決に入ります。
議案第10号 はしご付消防自動車の取得については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（中村安雄君）ご異議なしと認めます。
よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 11 号 令和 2 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）について

○議長（中村安雄君）日程第 8 議案第 11 号 令和 2 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）について、を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい。提案理由を申し上げます。
令和 2 年度一般会計補正予算（第 2 号）については、歳入歳出それぞれ 39 万 3 千円を減額し、歳入歳出総額 65 億 9,235 万 5 千円とするものです。
歳入では、諸収入の雑入で民間団体助成金 189 万 3 千円の減額、組合債の土木債で自由広場照明設備改修事業債を 150 万円増額するものです。
歳出では、8 款予備費の共通分を 39 万 3 千円減額し、財源に充てるものです。
よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

○議長（中村安雄君）以上で提案理由の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村安雄君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村安雄君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。
これより採決に入ります。
議案第 11 号 令和 2 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村安雄君）ご異議なしと認めます。
よって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

○議長（中村安雄君）これにて、今期臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。
以上で、令和 2 年第 1 回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

常総地方広域市町村圏事務組合議会

議 長 中 村 安 雄

議 員 岡 本 昌 弘

議 員 関 戸 勇